

# 会 議 録

## 1 会議名

平成27年度第2回 天水地域協議会

## 2 開催日時

平成27年8月28日（金）午後1時30分から午後3時20分

## 3 開催場所

天水支所3階会議室

## 4 出席者・欠席者

〈出席者〉

委員 村端勝洋、下田生紀、田尻君子、笠久美子、藤川貴臣、坂田政二、  
西浦文子、堀田昌子、上森繁美、村上優一

事務局 平野天水自治区事務所長、小山市民生活課係長、田尻市民生活課主任  
主管課 板倉生涯学習課長、小山生涯学習課課長補佐、富安生涯学習課主幹  
村上高齢介護課係長  
原口企画経営部長、松田企画経営課長、前田企画経営課課長補佐、  
上田企画経営課主任

〈欠席者〉

委員 福嶋昭浩、村上勇樹、大保健司、内村哲也、吉川由美

## 5 会議内容（公開）

議 事

- (1) 玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B&G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場の指定管理者による管理について（諮問）
- (2) 玉名市天水老人憩の家指定管理者による管理について（諮問）
- (3) 公共施設適正配置計画について
- (4) その他

## 6 議事の概略・協議結果

- (1) 玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B&G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場の指定管理者による管理について（諮問）  
生涯学習課の担当者から改定案についての説明後、質疑応答が行われた。  
その後施設の運営管理の徹底とサービス低下にならないよう考慮して欲しいという

意見が出されたが、その他は適当と認められた。

(2) 玉名市天水老人憩の家指定管理者による管理について（諮問）

高齢介護課の担当者からの説明後、質疑応答が行われた。

その後、本施設は高齢者の健康増進と福祉の向上としての役割を担っているので、利用者の視線に立って、施設の運営管理をして欲しいという意見が出されたが、その他は適当と認められた。

(3) 公共施設適正配置計画について

企画経営課の担当者等からこれまでの経緯と改善策について説明があり、その後質疑応答や意見要望が行われた。

(4) その他

## 7 会議資料

(1) 会議次第

(2) 資料1

「玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B&G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場の指定管理者による管理について」

(3) 資料2

「玉名市天水老人憩の家指定管理者による管理について」

(4) 資料3

「公共施設適正配置計画について」

## 8 傍聴者の数

0人

## 9 非公開の理由

—

## 10 会議録の種類

要点記録

## 11 発言の内容

(事務局)

みなさんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまより、平成27年度第2回天水地域協議会を始めます。

会議に入ります前に、本日から新たに委員となられた方がおられますので、委嘱状を交付させていただきます。

これまで玉名農業協同組合のご推薦により、山本弘憲委員にご活躍をいただいておりますが、7月で農協の代表理事常務の職を辞任されたことに伴いまして、この地域協議会委員

の職も辞任をされました。

今回、山本前委員の後任委員として、農協の代表理事常務の下田生紀様を委員として委嘱させていただくこととなりましたので、ここにご紹介するとともに委嘱状交付式を執り行います。

下田委員、前の方へお願いします。(どうもお世話になります。)(お世話になります。)

本来、市長が交付すべきところですが、公務のため本日は天水自治区事務所長の平野課長から交付させていただきます。

#### 【委嘱状の交付】

下田委員、一言ご挨拶をお願いします。

(委員)

はじめまして、下有所出身の下田でございます。6月の総代会後の役員改選で、山本常務の後ということではございませんけれども、経済担当常務を仰せつかりました。まだまだ駆け出しのひよこでございます。しかしながら農家現役出身ということで農家組合員さんの気持ちが一番よく分かるかなということで、組合長から指名も受けた訳でございます。地元天水のためばかりではなく、玉名地域の農業の発展のために微力ではございますけれども、頑張っていきたいなと思っております。皆さん方のご指導よろしくお願いします。

(よろしくお願いします。)

(事務局)

ありがとうございました。

本日は、福嶋昭浩委員、大保健司委員、内村哲也委員、吉川由美委員、村上勇樹委員の5名の委員さんから欠席の連絡をいただいておりますが、委員の半数以上の出席がありますので、本会議が成立することをご報告致します。

それでは、開会にあたりまして、村上会長よりご挨拶をお願いします。

(会長)

皆さまこんにちは。お疲れでございます。

台風一過ということでいろんなところで多少の被害が出ておりますけど、十数年振りということで、今回の台風については、樹木、雑木あたりの倒木あるいは倒壊あたりの被害が結構多かったなと思います。いかんせん見てみますと瓦がなんとか割と無傷で残っておりますけど、これからシーズンでございますので、各自万全の対策を整えながら臨んでいただきたいと思います。

それでは本日は2つの諮問と適正配置計画についての説明が入っております。時間は充分ございますので、いろんな意見を出していただいて答申をしたいと思います。

本日は欠席者が多いということで残念なところではありますが、出来るだけ年に3回の協議会でございますので、事前に分かっている予定日ですので、出来るだけ第一に考えていただければ幸いです。そういうことで始めたいと思います。よろしく申し上げます。

(事務局)

続きまして、村上会長より議事録署名人お二人の指名をお願いします。

(会長)

それでは、会議録署名人を指名します。

今回は、坂田委員と藤川委員にお願いをしたいと思います。

(事務局)

では、議事に入ります。

本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行を村上会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

それでは早速議事に入ります。

これより説明を受けて議事に入りますけれど、発言をされるときは挙手をして、名前を言ってから発言されるようよろしくお願いします。

それでは議事に入ります。

(1)「玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B&G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場の指定管理者による管理について」担当課からの説明を求めます。

(生涯学習課)

みなさん改めましてこんにちは。前回の第1回目のこちらの地域協議会の方で、「体育施設の使用料の改正について」のご意見をいただきましてどうもありがとうございました。

今回は、指定管理者の導入ということで、生涯学習課の方から参っております。スポーツ振興係の小山課長補佐です。(小山です、よろしくお願いします。)それと富安主幹です。(よろしくお願いします。)私、生涯学習課長を拝命しております板倉と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは議事の最初の一番目になりますけど、「玉名市玉名市」となっておりますけど、「玉名市」がふたつダブっておりますけど、ひとつ消してください。

「玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B&G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場の指定管理者による管理について」ということで、諮問の方をお願いしたいと思います。

こちらの施設は今読みあげました通り、天水の体育館それと天水グラウンド、天水の相撲場になつとります。これらの施設につきましては、玉名市行政改革大綱や玉名市職員適正化計画で掲げます民間活力の導入により、行財政の効率化や組織のスリム化を目指す玉名市アウトソーシング計画に基づきまして、指定管理者の導入を諮問させていただくものでございます。

導入にあたりましては、前回の地域協議会の時、意見をいただきました体育施設の使用料の改正案を地域協議会の諮問を経まして、先の6月定例議会に提案をさせていただいたところです。審議の結果につきましては、付託審査を所管する文教厚生委員会では、全会一致で可決をいただきましたが、本議会におきまして使用料の減免条例を明確に規定すべきという意見や利用者への説明不足との意見がありまして、使用料の改正案については、反対多数で否決という結果になりました。

このような状況下ではありますが、6月定例議会での否決理由を踏まえまして、再度9月の定例議会に再提案させていただき、今回お配りしております資料の指定管理者制度導入方

針案に基づきまして、指定管理者の導入を進めたいと考えております。天水自治区内の体育施設の管理を指定管理者に行わさせることについてのご意見をどうぞよろしくお願い致します。

内容につきましては、担当の富安主幹の方から説明致します。

【担当課より資料に沿って諮問内容について説明】

(会長)

それでは、(1)の説明について、みなさん方のご意見をお聞きしたいと思います。どなたからでも結構ですので、指定管理者に関連することでも結構ですので、出してくださいと思います。何かありませんか。

(委員)

この指定管理者制度はいつ頃から検討されてきたのですか。

(生涯学習課)

検討自体は、まずアウトソーシング計画、冒頭課長の方からありましたけれども、第1次のアウトソーシング計画が平成23年2月作成されております。その中でこれは平成22年から25年の計画でしたけれども、当初26年度からの導入計画ということで進めてきましたけれども、その中に使用料の統一という課題がありまして、その計画が若干遅れた形になってまして、前回6月議会の方で提案させていただきましたけれども、その影響がありまして、まず第2期アウトソーシング計画、そちらの方で平成26年度から30年度までの計画ですけれども、その中で平成28年度導入という形で計画されまして、それに合わせた形で今回提案させていただきました。

(委員)

分かりました。前回、使用料に関して説明があったですたいね。その時に指定管理がありますけんという話も本来ならばしとかなんと思うとですよ。こないだは利用料金の話がありましたけど、この指定管理の話は一切なかったですよ。そういうのをきちんと絡みがあるけん、実際動きよるとじゃなかですか。そういうのはきちんと前もって言ってもらわないといかんなどは思います。

それと、これには桃田の体育館とかグラウンド、プールが入っていませんけど、あれは別なんですか。

(生涯学習課)

今回天水地域協議会の方に提案しているのは関連する天水体育館あたりの体育施設なんですけども、このほか今回3地区の指定管理の方を計画しとります。先達ての玉名地域協議会の方に諮問をさせていただいたんですけども、桃田の運動公園と蛇ヶ谷公園、その後3自治区の体育施設、3か所の指定管理を平成28年度からの導入を計画しております。

(委員)

別々に、公募ですか。分かりました。

(生涯学習課)

今の3施設のうち蛇ヶ谷公園につきましては、非公募という形で、非公募の理由につきましては、蛇ヶ谷公園の内テニスコートの方が既に指定管理者が入っておられます。蛇ヶ谷公園の駐車場管理は一体的に管理していただいた方が、利用者のサービス面でもよろしいかなと

いうところで、現在テニスコートの管理をしていただいております玉名市シルバー人材センターの方に非公募で、残りのテニスコートの指定管理をお願いする形で計画をしているところです。

(委員)

桃田の体育館とグラウンドをまた公募ですか。

(生涯学習課)

桃田は公募になります。

(委員)

あの施設全部をですね。分かりました。

(会長)

他にありませんか。よかったらお名前を言って質問されるようお願いいたします。議事録を作成しますので、名前を言ってからお願いします。

(委員)

指定管理にすることによって、地域住民に対して利点とかそれは別にないんですかね。玉名市がせなんけん、するみたいなことですか。

(生涯学習課)

利点としましては、当然専門の管理者が入られますので、サービスの向上はまず期待できる場所なんですけども、今現在の管理というのが公民館の方で貸し出しをしている関係で、当然土日の受付が出来なかったりとか、夜間の申し込みが出来なかったりとかの不便性もありますし、実際何かあった場合の対処が生涯学習課桃田の方で対応を行っておりますので、突発的な対応というのがなかなか今現在出来ない状態にあります。

指定管理者、常勤の職員を置くことによりまして、そういった見えない部分での管理の向上というのが期待されると思っていますところです。

(委員)

施設というか天水横島岱明とかありますけど、申込方法とかですね、今までは公民館に行くところよかったですけど、今後は公民館みたいなところに地域に常駐で居てもらったりするんですか。

(生涯学習課)

通常の施設の方で常駐で、受付の管理人を置くこととしてます。

(委員)

本当ですか。かなり負担はあるですよ。施設ごとに管理人を置いたらですね。

(生涯学習課)

実際、今片手間、片手間じゃないですけど、勤務時間中は公民館の職員が受付しております、ここであれば、夜間であれば、〇〇さんですね。

(委員)

それを指定管理者が一括して全部受けるということですか。地域に常駐はしてもらえるとですね。安心しました。

(会長)

ほかにありませんか。

私からひとつ、こういった形で公募をしますよね、数社何社が公募に参加されるか分からないですけども、たとえば1社で独占で取られた場合、競争せんでやられるとそれから5年間の維持管理について非常に疎かになる傾向が多々本町にもある訳ですね。どこかと言うと草枕温泉、これも今日参加の委員からも指摘されたことがあります、実は周辺整備の草刈り、単なる草刈り、環境整備ひとつ充分に出来ていない。

昨年ですかね、また更新があつて実は私、選定委員でしたけども、1社だけだったし、聞き取りもプレゼンも受けたんですけども、「草刈りやってみました。」というようなプレゼン受けたんですけど、こういった項目全部いいことばかり書いてあるんです。でもですね、現況を見てみると、とにかく草刈りというか除草剤を芝とか土手に掛けて、勘違いした状態というのが見えたもんだから結構叱っておいたんですよ。

こういった競争で入ってこないと端的に1企業が取ったり1法人が取ったりなんかするとなかなか周辺整備をうまくやってくれないという悪い例が出てくる訳ですね。そういうところを出来るだけひとつ、プレゼンどなたが今度選定委員か分からないけど、徹底させて点数を辛く付けていただいて、そういった悪い点を除去するような仕方、おそらくそれなりの整備はされるだろうと思いますけど、そこら辺は注意されて選定された方が良いと思っております。課長も課長補佐もどこまでの範囲内か分かりませんが、選定委員はそういったところに気をつけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

他にありませんか。

(委員)

7つの施設がありますけれども、それぞれに指定管理者が付く訳ですね。

(生涯学習課)

それぞれと言いますか、天水であれば常駐するところは天水体育館の方に。

(委員)

となると玉名市の職員さんは誰もいない、ですよ。公民館には居んなはつとでしょう。普通に5時まで。後は常駐されるんですか、管理人さんが。公民館とは別にね。

(生涯学習課)

今まで公民館の貸し出しと体育館の貸し出しを公民館のコミュニティの方でやっていたんですけど、それがコミュニティの方では、公民館は公民館の貸し出しのみになります。

(委員)

素人の考えで基本的な考えかもしれないんですけど、指定管理者というのは国が進めている訳ですか。

(生涯学習課)

冒頭課長の方から申しあげました行財政改革とか、定員適正化計画の中で玉名市の中で民間活用という形で掲げまして推進をしているところです。

(企画経営課)

次の議題を担当してます企画経営課の松田と申します。実は指定管理者アウトソーシング等々については、本課企画経営課の主管でございますので、今のご質問に対して当方の方から答弁をしたいと思います。よろしいでしょうか。

指定管理者の推進につきまして、これは法律の改正があつています。

法律上このような指定管理者の導入をする、してもよいという法改正があるということは、国の議論としてこのような制度をこの日本国に導入すべき、する必要があるという判断をしたならば、このような法律を運用して進めなさいという意図があると思いますので、端的に「国が進めているのか。」という質問であるならば、「その方向である。」というふうに答えていいと思います。以上です。

(委員)

わかりました。

(委員)

天水のあれじゃなかつすけども、昨日玉名市の体育協会の役員が集まって話をしたつすけど、桃田の体育館ですけども、今体育協会の役員会理事会等々を桃田体育館ですつとやらせていただきよった訳ですけども、玉名市の社会体育そういうものにも貢献しながら玉名市と共にやっていかなんと思っておりますけど、会議なんか今まで通り、桃田の体育館を是非使わせていただきたいというところで、その辺のところを指定管理者にきちんと伝えて欲しいという話を昨日も話をしましたので、是非お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(会長)

他にありませんか。ないようであります。

それでは、(1)「玉名市岱明中央公園、玉名市岱明B&G海洋センター、玉名市横島体育館、玉名市横島グラウンド、玉名市天水体育館、玉名市天水グラウンド及び玉名市天水相撲場の指定管理者による管理について」の諮問については、現行の通りでよろしいということでしょうか。

#### 【一同賛成】

はい分かりました。

では、そういうことで、この内容については現行の通りということで、市の方には答申を致します。

それでは、(2)「玉名市天水老人憩の家指定管理者による管理について(諮問)」を議題とします。担当課より説明を求めます。

(高齢介護課)

高齢介護課の村上と申します。よろしく申し上げます。

今日は別の会議が入っております、課長と課長補佐は出席できませんので、失礼ながら私1人で説明申し上げます。座らせて説明申し上げます。

#### 【担当課より資料に沿って内容について説明】

(会長)

ただいま担当課より説明がありましたけども、このことについて、ご意見、ご質問等ありましたら、挙手をして名前を言ってから発言されるようお願いいたします。

(委員)

ちょっとお尋ねしますが、憩の家は風呂がいつまでも修理がしてなかったつすよ。今度は新年度27年度の予算かな、されたと思いますけど、あんまり私も行かんですけど、何ヶ月か前の風呂に入ってくれということで、こっちの方は電気とか何とかあるけん、こっちの

方に利用者としては入りたかったばってん、なかなか修理ばしてもらわれんということで、修理のごたるとはどがんふうになつととか。予算の無かけん出来んとか、予備費とか市の方にもあると思うけん、そがんと早急に管理者じゃなくて、市の方からするのが当然かなと思う訳ですよ、軽微な修理ならあるばってん。そすともうひとつは、大広間が畳がもうボロボロになって、衣類に付くとですよ。そがんとは指定管理者にこっちの方から言うてもなかなか予算の無か予算の無かで過ごして来とるもんだけんですね、こまめにチェックして見てもらうならと思います。

(高齢介護課)

昨年の10月からお風呂の方が漏水がありまして修理が出来ない状態になりました。そのため今年度の4月に早急に工事の発注をしまして、5月中に修理をして、6月の初めに検査が終了してその後使えるようになっておると思います。

先程言われたように軽微な修理、10万円以下の場合につきましては指定管理者が受け持つ、社協の方が支出しまして、10万円以上掛かる分については、担当課であります高齢介護課の方が予算を計上しまして修理を行う。なかなかすぐ昨年度が予算の方が確保できずに修理が遅くなった経緯があります。今後については、財政の方の予備費等もありますので、早急に打ち合わせしまして、他に補正予算等において対応しながらやっていきたいと思っております。

(委員)

お願いしときます。

(会長)

他にありませんか。

では私からひとつ、社協に委託して何回目になるのかな、何年になる。

(6年になる。)何回更新したの。(今回で3回目です。)3回目だったら大体要領とか弁えているはず、たとえば〇〇会長が指摘された畳替えとか、風呂場の修理修繕についても軽微な修理は、10万円以下で済むようなやつだったらサッサッサとスピーディにやりよるような癖をつけんといかんと思うとたいね。3回も更新するということならなまじっか甘えてくる訳たいね。ただいつ来るか分からんことを待つとくようなサービス体制じゃ実はダメなんだよね。我々も歳を取って、私も66歳になりますけど、いよいよあそこを利用する歳になった。出来るだけ早くそういうのはサッサッサとしてくれんと、体制を常にとるようにちゃんとした繋ぎをとっていただきたいというふうに思います。甘やかすようじゃダメですよ。若い者ようにはいかん。サッサッサとせんとダメなんですよ。

他にありませんか。

ご意見等伺いましたけれども、(2)「玉名市天水老人憩の家指定管理者による管理について」の諮問については、現行の通りでよろしいということよろしいですか。

【一同賛成】

はい分かりました。

では、そういうことで、この内容の通りということで、市の方には答申を致します。

それでは、(3)「公共施設適正配置計画について」を議題とします。

公共施設適正配置計画についての説明を担当課からお願いします。

(企画経営部長)

こんにちは。本日は報告説明の機会を与えていただきまして誠にありがとうございます。今日は天水地区の公共施設の建て替えにつきまして報告説明をするために、企画経営課長の松田、企画経営課課長補佐の前田、担当の上田、それから企画経営部長の原口でございますけれども参加させていただきました。どうぞよろしく申し上げます。説明致します。

(企画経営課)

こんにちは。改めまして企画経営課長の松田でございます。

地域協議会の皆様にはこの天水地区の公共施設の周辺施設の計画、これについては平成26年、昨年6月に区長会の皆様方へ説明を致しました。その際に協議会の皆様方もオブザーバーとして出席をされ、このことについては聞いていらっしゃるかと思います。

その後区長会の方から陳情等いろいろありまして、そういう経緯を踏まえ、天水の公共施設支所周辺の公共施設については、区長会の皆様方またはそれに類する代表者の皆様にまずはお話をするというお話があったもんですから、今回通常であれば協議会の方へこういうような事柄は報告しながら進めていく訳でございますけれども、この機会となったことをご了承いただきたいというふうに思います。

区長会の皆様方に説明した内容について今から説明をしたいと思いますが、大変恐縮でございますけれども座って説明をさせていただきます。お許してください。

皆様ご存知だと思いますけれども、天水地区の支所の周辺整備については、区長会の方から天水の議員3名の連名でございますけど、市の方へ請願という形で提出がございました。内容について市として天水地区の支所の周辺、公民館等を建て替えをする計画があるので、その計画があるならば天水地区として考えている内容を踏まえて検討して欲しいという内容の請願でございました。

そのような内容を受けまして、今年の4月に区長会の皆様方に請願を出された経緯もあるもんですから、市としての考え方、どの位の面積になるか、どういうふうな機能の配置になるかということの説明を致しました。

実はこの説明した内容について市としての当時の時点で十分に精査をしてこれで市としては充分と言いますか、これで行きたい。公共施設適正配置マネジメント計画があるんですが、そのようなものを踏まえてもこれですべきという当然の覚悟を持って説明をしに行った訳でございます。

しかしながら天水の区長様方、当然天水地区の住民の皆様方の思いを背中にしょっておられます。そういう話し合いの中でどうしても折り合いがつかなかったといえますか、話し合いはまとめることはその時点ではできませんでした。

簡単に申し上げますと区長様方が申される総面積が約3,100位の面積だと。市の方が提示をしている面積というのが、2千ちょっと位の面積、だから2対3位の割合がありますので、総面積だけを考えても非常に乖離がある。またそれぞれの機能、部屋ですね、部屋の機能についても、また配置場所等についても違いがある。特に大研修室、ホールでございますね、これについては旧隣町の横島町のホールとかを考えた場合に、少なくとも旧隣町、横島町のホールとは同じ位の規模であるべきではなかろうか。または図書室、これは旧町市においては図書館がございまして、天水町は図書室であった関係上、ちょっと面積が少ない。

これについても、同じとは言わないまでも、あまりにも遜色ある面積である。他にもいろいろな部分で異論があるということで話をされました。

そのような思いを十分に受け止める機会が4月30日にありまして、計画案を持ち帰った次第でございます。当然私共が提案した際には、市の関係各課とも十分な論議を踏まえたうえで、提案をしとる訳でございますけれども、天水の皆様方の思いというものをもう一度持ち帰り、関係各課にもその事情を充分説明し、約3ヶ月間の日日をかけて新しい案修正案というものを考えました。

その修正案についての説明は去る8月11日に行いました。結論と致しまして、「修正案について諸手を挙げてこれでいいということではないけれども、一応はこれでいい。了承をする。」というような担保と言いますか、お言葉をいただきましたので、この協議会に掛ける前提の条件であり、区長会の代表者の皆様方の了承を得たということで、この協議会への説明に来た訳でございます。

その際の説明の中で、たとえば私共が提案したトイレの数等については、ちょっと数が少ないんじゃないかなろうか、もうちょっと増やすべきじゃないかなろうかというようなご意見もございました。そのような点については今後進めていく実施計画、実施設計そういう中で修正可能、対応可能な事柄でございますので、そのように配慮をさせていただくというような回答をしております。

区長会の皆様方にはひとつひとつの部屋の機能、なんで市がそのような配置場所にしたかということの説明をさせていただきましたが、それについては私の説明の後、後程担当の上田の方から図面を使って詳しくご説明をさせていただきます。

そうして先程申しましたように、この案でこの協議会の前提にあるところの区長さんの代表の方、この中にも何人かいらっしゃいますが、了承をいただきましたので、この協議会に説明をし、最終的にはこの市が天水地区住民の方々に進める天水公民館、ふれあい館、このような改築案について正式な天水地区の住民の方の代表であるこの協議会の了承を得たいということで本日参りましたので、よろしくお願いを致します。

私の方から以上でございます。

(企画経営課)

皆様改めましてこんにちは。企画経営課の上田といたします。

私の方から今課長の松田の方からありましたように、私ども「諸室」と読んでおりますが、「どうしてその面積にしたか。」「どうしてそこに配置したか。」とそういった説明をさせていただきます。よろしくお願います。その前に事前に皆様のお手元にお配りしております資料の説明させていただきます。

**【担当課より資料に沿って内容について説明】**

(会長)

ただいま担当の方から説明がありました。

8月11日に区長会の方から説明を求められて企画の方から説明をされております。区長会は3役、それから支館長が3名、図書の方からと〇〇さん、私も同席したんですけども、一応説明を受けられて区長会の方も「一応それでいいじゃないか。」ということで、そういうところにつけられたようでございます。

後はこの地域協議会でもう1回説明を落として皆さん方の了解を得られれば、粛々と進めていくとなっておりますので、ここはまだ実施設計基本設計の前ですので、ご意見等があれば修正可能なところがあればそれも可能じゃないかというふうに思いますので、前回11日に出席されていない方が大半ですので、忌憚ない意見を出していただいて、今日の内にはなんとか了承して進めていきたいと思っておりますので、意見等をいただきたいと思っております。どなたからでも結構です。

(委員)

区長会、区長会と非常に区長会が全責任を負わなんごたる感じで今受けましたけれども、皆さん方の署名の大きさを考えて区長会としても非常に身の引き締まった思いで、精一杯頑張ったつもりでおります。区長会の意向も市としては聞いてもらったと私は考えております。

当初の計画よりも大分面積等も広くしていただきましたし、図書室の充実も大分考えておられるようでございますので、これで満足ということではありませんでしたけれども、区長会としてはなんとかこちらの要望も聞いてもらったということで基本的にはこの位で、後は設計の段階でもう少しこのA4ですかね、ここにありますようにいろいろ意見が出ました。トイレももう少し増やしてほしいとか、設計の段階で内容の充実を図ってもらうならば、まあまあこれで区長会としては了承をしなければならぬだろうというような意見で、この間が一番上の方に書いてある先程村上会長が説明をされましたが、区長会が4名と各小学校区の支館長さんが3名、それから村上会長ですね、図書の〇〇さん、食改の〇〇さんの10名で説明を受けて、このような内容の承諾といいますか、しぶしぶながら承諾をしまして、後は内容の充実をお願いしますということで、この間の結論でした。

後はここでの意見を取り入れられまして、立派な施設が早急に今度は出来るようにお願いをしたいと思っております。

(委員)

この時意見が出ておりますけれども、「雨漏りを防ぐためにも屋根の形状は三角にして傾斜をつけてほしい。」とありますね。とにかくあまり屋根のデザインにはこだわって欲しくないんです。今までが全部屋根のデザインに凝って雨漏りが激しかったんですよね。だから、デザインにこだわらずに強い建物を建てて欲しいです。

(企画経営課)

今のご意見ですけど、まだこの時点で屋根の形状とか材質とか限定しとりませんので、おっしゃられたような点については、設計の段階で専門家等と話をしながらより良いものを選んでいきたいと思っております。

(委員)

前と比べてだいぶ改善されて説明もちゃんと分かりました。よい設計図が出来たと思えます。

それで図書室なんですけど、図書室もかなり広がっているみたいですけど、今ですね、平日の月曜日から金曜日までしか開いてないんですよね。8時半から5時までというとなかなか利用が難しいので、その点は先々考えてくださると思うんですけど、他の図書館のように夜遅くまでとか、土曜日曜も利用できるような、なるべく早く出来た時点位で実現できればと思います。

(企画経営課)

今ご指摘がありましたように図書室につきましては、実は玉名と岱明、横島は図書館がございませうけれど、休館日かつ開館時間それぞれがたぶん旧町時代、旧市時代を引き継ぐような形で統一がなされておられません。ただご利用者の方のご意見等を踏まえて、開館時間の延長等を工夫されているのは事実でございますので、天水の図書室ですけどまだこの時点では、今からおそらくサービスレベルは相当上がりますので、ニーズも増えると期待をしております。

ですから今度はソフトの面ですね、ハードは今お話をしましたけど、ソフトの面で天水の方々が一人でも多く、この複合施設、図書室を知っていただけるようなことを是非図書館協議会の委員の意見を踏まえて議論していきたいと思っております。

(委員)

待ってましたという感じでこれで出来るかなとうれしく思います。

今日から私達味噌つきを始めたんですよ。「これはどうなつとるだろうかね。」という話になって、「なんか立ち消えになるとじゃないのかな。」と私が言ったら「いや、ならんごたるよ。」と設計図を見たという人がおつてですね、「そしたら良かったね。」と、そしたら今日のこれだったけんですね。

そして少し加工室も広くなったんですよ今より。でもこの6畳がきたけん、6畳の畳コーナーがきたけど広いんですか。6畳がきても広いんですか。

(企画経営課)

今の女性センターの農産加工室よりも、あれよりは10㎡程度広いです。

(委員)

畳も入れてですか。(畳も入れてです。) そしたら畳は6畳12㎡、それから和室には直接は入れないんでしょう。それが雑菌の侵入がどうのこうのと書いてあるですね。

(企画経営課)

あんまり良くないと利用者団体さんからありまして。

(委員)

団体が言ったんですか。(はい。) 直接。(あんまり人の出入りがあると困ると。)

(企画経営課)

まず面積につきましては、これは視覚的に見た目に分かりやすいように畳を6畳作っておりますけれども、意味合いとしては隣の和室まで行かなくても、作業をしながらちょっと休憩をすつとかそういうイメージで作っておりますので、6畳分作業面積が減るということで確定的に考えている訳じゃございません。当然ご意見を聞きながら、適当な面積をここに残したいと考えています。

和室への直接の出入りにつきましては、これは所管課の農林水産政策課を通してそういった不用意に他の部屋からこの部屋に出入りをされると、非常に味噌というのは菌の取り扱いを慎重にしないとイケないんでということがありましたので、こちらについてはとりあえずこの段階では和室から部外者の方が直接入れられないような形状にはしております。

そこがもしそうでなければ、当然また利用者の話を聞きながら、和室から直接出入りが出来るようにはします。

(委員)

今日ですね、今設計図これを見たときにやっぱり和室に入って和室でゆっくりというか、待っている間は和室でがいいなと思うんですよ。畳コーナーを6畳してするより、こっちに施錠みたいのをして、普通の時は入れないという感じにしたらどうかと、今考えたんですけど。

(企画経営課)

そういうご意見がありましたので事実今日、前回の8月11日にもそういったお話がありましたので、そこらへんは再度どちらか本当にいいのか、設計段階に入ってご相談させていただきます。

(委員)

そうですね、その時設計をされるときに下の意見を取り入れて欲しいなと思うんですよ。やり易いような器具とかそういうのを(備品ですね。)備品、そういう意見を私達の意見を取り入れて欲しいなとそれはお願いします。

(企画経営課)

当然この計画は、基本設計から実施設計という段階に入っていきますので、いずれかの段階で当然実際ご利用されている方の意見をここには集約して使いやすいふうに造っていきたいと思いますので、その時はまたよろしくお願い致します。

(委員)

それともうひとつすみません。調理室ですね、今、私生涯学習でパン教室をしているんですけど、器具が今は揃っていないんですよ、備品ですね。こっちの方もまたよろしく申し上げます。こっちの方の意見も聞いてくださいね。大丈夫ですか。

(企画経営課)

あくまでもこの図面は、設計図平面図でございますけれど、設計図ではございませんので、今後基本設計、実施設計と進めていきます。

たとえば議会答弁でもしているんですけども、これはこれまでの意見はなかったのですが、たとえば「図書館、そういう和室を使う時にたとえば給湯室的なものがこの中には無いじゃないの。そういうものについてはどうなの。」というような意見もあっております。

そういう詳細な部分についても今後精密に実際設計をする専門家の者と話をしながら、また先程前田が申しましたように実際利用される方のご意見を聞く機会を設けながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

(委員)

すみません、もうひとつ。この意見の中に「干し場がここにあると景観的にイヤだな。」という感じで書いてあったんですけど、やっぱり干し場は近い所に設けて欲しいと思います。ここはいいと思います。今日もいろいろ干さんだったんですけど、雨が降りそうで、ちょっと周りに干したんですけど、見て悪い物は干しません。分かりますか。たとえば蒸籠ば干したり、今日の場合が蒸籠干したりボール干したり、そういう感じの干し場ですね。これには洗濯室は無いけんですね。だけん私はここに必ず干し場は屋根付けてある程度して欲しいと思います。

(企画経営課)

これは前回の説明会でそういうご質問がありまして、私達も当然ここに配置しているのは

農林水産政策課を通して利用者のご意見があったんで、ここに配置した。南側の乾き易い所に。またご意見も実際ありましたので、盗難とかそういう部分もございますので、景観的なところは出来るだけ配慮はしたいというふうには考えています。

(委員)

盗難って今言われましたけど。

(企画経営課)

もしも外に干しといて、誰かしらが持っていったりされないようなことも想定した。

(委員)

盗難は誰も取らん。今までもなかった。

その場で私達が居る内に干して全部なおして帰るという干し場です。時間内に。

(企画経営課)

必要ないということ。

(委員)

今日も全部入れてきました。そういう盗難に関しては絶対無い、心配しないで大丈夫です。盗難は考えなくていいと思います。

(会長)

いいですか。その質問については私が言ったんです。

実は折角和室がここにあるから造るということであれば、農産加工室を調理室との間に造って、和室をこっちにもって行って、1階の景観の良い所に和室をもっていけば会議室にして、会議室にしても景観の良い所で会議が出来る。それから物干しについても農産加工室の干しものについても、これがいいのか悪いのか分からないのだけれども、多少階段登って行ったところに干し場があるというそんな感じがいいのかなという事で言ったんです。でも、〇〇さんの方からこっちの方がいいということであれば、現場の声を聞いていただきたい。

(委員)

すみません。今の会長さんの話なんですけど、今の利用状況が私が若い感じなんです。本当は若い人達に来て欲しいけど、なかなかですね若い人達は、そういう3日掛かるんですよ、味噌を本格的につけばですね。「今忙しいし。」て言うてからあんまり来なはらんけど、若いといたら私位が一番若手て思うんですよ。となると、ここから出てすぐ干したいです。そういうのもお願いしときます。

あと早くこれを造ってもらわんと、今日みんなで話したら「後何年味噌ばつけるかな。」て、そしたら79歳の方が一緒におんなはるとですよ。「後20年はつけるよ。私は100歳までする。」て言いなはるとですよ。頼もしい年寄りもおんなはるけど、「後10年かな、5年かな。」て言うてから今日話をしました。だけんなるべくコケないような、怪我しないような機能的なものを造ってください。お願いします。

(会長)

現場が一番分かっておられるけんですね。そういうふうになればですね。よろしいですか。他にありませんか。

〇〇君あたり、何かシンボリックなものを、折角すんならということて以前言いよったけど、そんな感じになるみたいだけ、意見があったら。

(委員)

図面を見よってから、ふれあい館と今度新しく建つとの間にある隙間は、これはどがんなつとですか。

(企画経営課)

この青いふれあい館と赤い枠字で書いてある公民館の間に丸いやつがいろいろありますね、ここは外です。外庭です。丸いやつは図面上書いてある植栽、木です。それを上から見たのを便宜上、こういう図面には入れるんですよ。ですから「この丸の印は何だろうか。」という質問が前回もあったんですが、ここは何も無いと思われて結構です。ただ植栽あたりをする。この前の意見の中で、「トイレが非常に少ないんじゃないか。」という意見がありまして、「ただし、トイレを増やすにあたって、今確保しているそれぞれの部屋の面積を削るようなことがあってはならない。」という意見でございましたので、たとえば外の方にちょっと全体的に広げるような形になるか、もしくはトイレの部分を引き出すような形になるのか分かりませんが、そういうふうな次の段階、基本設計、実施設計の段階で会議を致します。この丸いやつは外のただの丸です。

(委員)

明かり採りみたいな感じにもなるわけですか。

(企画経営課)

はい、そうです。

(委員)

分かりました。

(委員)

質問ですけど、私本好きだから図書室がすごく気に入ったんですけども、これは全部本棚の図ですかね。たとえば机を置いてそこでちょっと調べ物したり読んだりするようなのは無い訳ですか。ここは全部スペースは本棚になっているんですか。ここを見ると畳コーナーとなっているから、読み聞かせ室ですかね。

(企画経営課)

これは先程申しましたように、これはあくまでビジュアル的に部屋の大きさ、配置が分かるように作った図面でございます、中に入れてある備品ですね、たとえば机とか四角の斜めは本棚になるんですけど、これも現況でこんな感じになるのではとイメージし易いように入れた印でございますので、実際は今おっしゃったようなたとえば机がどこにくるとかというのは、次の段階でございます。机等についても座って読むスペースとかが必要というようなことであれば、運用の段階でその段階でそういうものは配置していくということになるかと思えます。

(委員)

私も質問よろしいですか。調理室と和室の間は全くの壁なんですか。

(企画経営課)

現時点ではそのように考えています。

(委員)

それとですね、和室に襖で仕切りを出来るようにするようにと言われたのは、和室をさら

に分割できるような感じということですか。アコーディオンカーテンとか襖とかそういうので仕切られる訳ですか。

(企画経営課)

やり方はアコーディオンカーテンといいですか、よく旅館さんなんか泊まれた方あるかと思いますが、旅館の大宴会場がありますね、そこに泊まった場合に堅めの仕切りが、アコーディオンカーテンよりも堅いようなやつがこう入ってきて、部屋のような形で仕切る部分がございますね。そういうのを今の時点ではイメージをしているんです。と言いますのも学校の通学合宿、それで男女を泊めるにあたって和室あたりを想定しているのであれば、同じ和室非常に広うございますので、そこにそういう堅めの仕切りをしてどっちからでも入れるような形、たとえば女子は男子の部屋を通り過ぎていくような配置になるかもしれませんが、そういうものにも対応したい。それも具体的な設計は次の段階ですということ。

(委員)

ホールをこれだけ大きくしていただいて、坪庭がないと暗いのかなというふうに思います。横島なんか外、片面外ですよ。片面外なので、坪庭の明かり採りが必要かなと思います。だけでももう少しお手洗いも必要かなと。

(会長)

他にありませんか。

ちょっと私から、上田君ステージは幕引き出来ますよね。幕引き出来るようには考えているんでしょう。幕無し。ステージだから普通幕位はあるでしょう。(緞帳。) 緞帳まではいかんけど、こん位の幕引き位作るようには考えて欲しい。

(企画経営課)

ステージを設置したということは、ステージの上で講演であったり演舞であったり想定されますので、そういう場合には必要な部分かと思っておりますので、そこは実際利用者団体の方との話し合いの中でどういった系統のものがいいのか話をしていきたいと思っております。

(会長)

折角良いのが出来ようとしているんだから、緞帳とかはいらないけど幕を引く位のそんな感じのイメージは持ってもらいたい、入れていただきたい。折角ステージがあるんだから、ステージの出入り口が上田君あそこにあっても良かて思う。ステージの下の方指差して、そこにステージ用の入口があっても良いのかなて、それも頭に置いて基本設計なりやっていたらなと思います。

(企画経営課)

ステージの設計につきましては先程のステージ幕も含めてですけども、一般的に非常にグレードの高いものは難しいかと思っておりますけども、たとえば横島のホールあたりと比較をして、通常付いてるような幕であれば付けますし、ステージの入口等の確保についても構造上の設計、設計する場合構造上の問題が一番重要でございますので、その辺を視野に入れながら通常の使い勝手の良いステージというものを追及をして参りますのでよろしく申し上げます。

(会長)

大体大方いろんな意見が出たんですけど、もう少し時間があつたと思いますので、何かありましたら。

我々協議会の責任という訳ではないんですけど、ここで了解していただくと後はいろんな各団体あたりとのすり合わせをしながら粛々と進んで、計画通り供用開始が平成30年ですか、これを目指していただけるようになりますので。

ないですか。〇〇さん、いいですかこれで。

(委員)

絶対調理室からも加工室からも和室に行きたいということをお願いしたい。鍵をしてでもですね。たとえば加工室を使う時はこの鍵を借りてから使えるようにし、それと今度はこっちの調理室。調理室があればあんまり広くはなっていませんね。今19人なんですよパン教室が、一杯なんですよ。食べるのも試食も立ったままで食べるような状態ですね、やっぱりこっちに和室があると、こう開けてからここに机でも置いてそこで腰掛けて食べたりそういう感じが出来るといいなあと思います。

(企画経営課)

〇〇委員がおっしゃったのは、調理室から和室ですか。

(委員)

それと今度は加工室から和室も。この前最初の計画ですね「もう少し広い方がいいなあ。」ていうのがあったでしょうが、あの時この設計で「わあ、こらいいなあ。」て思ったんですよ。和室があるとこっちからも料理をすぐ運べるしですね。

(企画経営課)

調理室から和室に関しては、前回そういうご意見がありましたので、そういう方向で調整をしていきたいと思います。

今日、〇〇委員から「農産加工室から和室への出入りも出来るように。」ということ、今日聞きましたので、先程のような考え方で行きますけれども、ちょっと確認したいのは、和室から加工室に自由に出入りは出来ないように。

(委員)

それは大丈夫です。

(企画経営課)

というのは、農産加工室から初めて鍵を開けて入るようにだけ、(そういう感じなら大丈夫です。)すればいいんですよ。分かりました。

(委員)

こっちから他の方が味噌加工室には菌がどうのこうのて言いなはるならですね。味噌は大丈夫、(大丈夫なんですか。)大丈夫です。(大丈夫ですか。)大丈夫て私は思います。

(委員)

だけんですね、和室なんかで和んでいるところを見せてくれて。衛生面でたぶん農林水産政策課の方から問題て言うところすて思うとですよ。こっちから斡旋して味噌の菌がどうのこうのじゃなくて、外部の菌がこっちに入ってくる可能性もある訳だから。

(委員)

そしたら今なら、ネズミはおるし、ゴキブリおるしですね。

(委員)

だけん今度はきちんとしとかんといかんというのは、たぶん農林水産政策課から来とるの

はそこだと思います。普通加工施設は、外さん出てから一切するとは出来んごつ手続きを作りよらす。

(天水自治区事務所長)

今加工室というのは、いろいろ厳しくもあるし、雑菌がどうのこうのていうのもあるし、この際新しいのが出来るけん、そこら辺の隔離はびしゃとしたかなという考えはあるとかかなと思うとですよ。今あるとは昭和58年に出来たものだから。

(委員)

販売とかは出来んけんですね。ここでは作るだけ、販売とかは絶対出来んでしょう。(出来んです。)

(委員)

将来的にどがんっていくか分からん。だけん後は任せたがいいと思います。

(天水自治区事務所長)

さっき言いよったごつ、何人かしか残らんごつなってくると味噌の加工販売ばせなんかもしれん。

(委員)

こっちの方からしか行かれんてしゃんむりそがんするならですね。

(企画経営課)

こちら側としては特にこだわりはなくて、そういうご意見があったんで提案しましたが、そこは変更は可能です。

(委員)

まだ実施設計の時に言いなはるとよかばいた。

(委員)

みなさん選んでくださいよ、委員に。

(委員)

今ダンスとかいろいろ踊りよらす人達がおられますが、公民館とかで健康ダンスとかあの人たちはどこで、多目的室辺ばを想定ですか。

(企画経営課)

想定としてはその規模にもよりますけど、大研修室を使っただけのような想定でおります。人数が少人数であれば当然利用料金にも関係しますので、半分に仕切った面積をお貸しするとか借りられるとか、そういう形での対応です。

(委員)

今までは、今の研修室がガラス張りだったもんだけん、それを鏡代わりに練習しよらしたです。(夜は。)基本的に夜が多かもんだけん。だけん鏡がなくてもガラスのあるけん写ってですね。そがんとあつたけん、話をそういう団体から聞かれてください。

(企画経営課)

壁にガラスを収納して通常取り出るようなものが、需要がありますので。

(委員)

今まではガラスでよかつたばってんでですね。

(委員)

お母さんもお嫁さんもしよんなはるけんですね。

この大研修室のホールの絵の椅子のようなものは、横島と同じで収納されるような形で普段はなっているのでしょうか。

(企画経営課)

このイメージではですね、パイプ椅子を並べたらこんな感じになりますよというイメージを出すためであって、通常はフラットなやつ、備え付けではございません。

(委員)

たとえばですね、横島とおなじ位の規模とおっしゃいましたけど、横島はこの前もテーブルをなおしたんですけど、結構広い収納庫というか部屋がこの大ホールの後ろにありますよね、ここにありはしますけど、この分に出す位のテーブルを収納できる広さですか。

(企画経営課)

ステージの下に造るとよかて思うです。

(企画経営課)

ステージの下の収納も考えていますし、ここにはステージの下に収納できない部分の収納庫として考えています。

(委員)

椅子だけで一杯かなと思ったんです。

(企画経営課)

ステージをちょっと上にあげたらガラガラてされるような、収納も考えることも出来ますので。

(委員)

近くがいいですもんね、机なんかは。

(企画経営課)

机については、たとえば九州看護福祉大学の体育館に行かれたことがあるかどうか分かりませんが、ああいうところはなおすところはないので、ステージ下に机なんかも保管してあるところもあるんです。そういうことで大ホールに置く備品については保管先は確保できるような設計は致します。

(会長)

それではある程度の意見が出て、それなりにいいのが出来ればいいかなと思っております。一応協議会としては、現在提示されている設計については了承したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは(4)その他ということでありませうけれども、何かありませんか。

【なしと呼ぶ声あり】

ないようでありますので、本日の議事を終了します。

長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。お疲れさまでした。

それでは、事務局の方にお返しします。

(事務局)

これををもちまして、平成27年度 第2回天水地域協議会を閉会します。どうもありがとうございます。

## 12 問い合わせ先

玉名市天水支所 市民生活課 TEL 0968-82-3111